

三重労働局長が長時間労働の解消削減・働き方改革に取り組む先進企業（ベストプラクティス企業）を訪問しました。

11月の「過労死等防止啓発月間」において、三重労働局では、「過重労働解消キャンペーン」の一環として長時間労働の削減等に向けて積極的に取り組んでいる企業を労働局長が訪問し、その取組みが、報道機関により県内企業に紹介されました。

〔 労働局長による「ベストプラクティス企業訪問」 〕

訪問先

(一財) 食品分析開発センターSUNATEC (四日市市赤堀新町9番5号)

訪問日時

平成29年11月14日(火) 午後1時30分～

〔 主な内容 〕

次のような企業の活動、取組について説明を受けるとともに、これを利用した従業員の皆さんと局長との意見交換を行いました。

〔 企業活動・取組内容 〕

- 1 働き方改革による定量的な変化
長時間労働の削減、長時間労働解消に向けた労使それぞれの立場からの取組状況
- 2 残業しなくてもよい職場環境づくり
 - (1) 業務管理表(大画面、タッチパネル)による情報共有
 - (2) 会議のペーパーレス化
 - (3) SPS (sunatec production system)
 - (4) 5S・改善活動
 - (5) SUNATEC12個のムダ
- 3 ワークライフバランス
 - (1) ストック休暇
 - (2) リフレッシュ休暇
 - (3) 在宅勤務
- 4 長くやりがいをもっていきいきと働き続けられる職場
 - (1) 職群転換
 - (2) ジョブリターン
 - (3) 託児所

三重労働局 労働基準部 監督課

〒514-8524 津市島崎町327番2 津第2地方合同庁舎

TEL 059(226)2106 FAX 059(226)2117